○入園受入年齢について

入園受入年齢(クラス)	生年月日
4・5歳児	令和3年4月2日～令和5年4月1日
3歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日
1歳児	令和7年4月2日～令和8年4月1日
0歳児	令和8年4月2日～

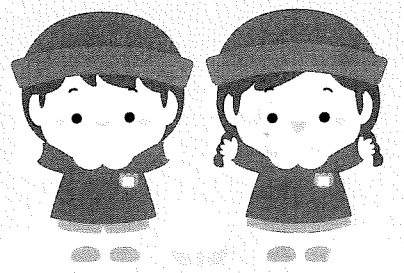

○支給認定区分の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる施設	保育時間
1号認定	満3歳以上で、幼児教育を希望する子ども	認定こども園	4時間～園による
2号認定	満3歳以上で、保育を必要とする子ども	保育園・認定こども園	8～11時間
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする子ども		

【保育を必要とする事由について】

◇保護者および同居者が日中に就労している場合、家族の看護・介護、就職活動をしている場合等、家庭で保育ができないこと
☆書類選考等の結果、入園できない場合や、希望する保育園等に入園できない場合がありますのであらかじめご了承下さい。
☆詳細につきましては、申込書類に同封の「入園のご案内（しおり）」をご確認ください。多気町ホームページでもご覧いただけます。

詳しくはこちら

問い合わせ先:こども課　保育園係　☎0598(38)1154

試行開始のお知らせ



令和9年1月4日(月)から
窓口受付時間が変わります



役場業務のデジタル化及び業務改善による町民サービスの向上と、職員の働き方改革の推進を目的に窓口受付時間を変更します

変更前　令和8年12月28日まで　**午前8時30分～午後5時15分**

変更後　令和9年1月4日から　**午前9時～午後4時30分**

○対象施設:多気町役場本庁舎・勢和振興事務所

・電話によるお問い合わせへの対応は従来通りとなります。
・職員の勤務時間は変わりません。
・確保した時間をより良い町民サービスのために活用します。
・本格実施は令和9年4月1日の予定です。

問い合わせ先　多気町役場　総務課　☎0598(38)1111